

# ISO/FDIS14001 : 2015

## 規格要求事項

### ■テキストの構造

1. 適用範囲
2. 引用規格
3. 用語及び定義
4. 規格要求事項

#### <4. 規格要求事項の構造>

要求事項⇒網掛け部分です。罫線を引いている部分は Shall 事項(～すること)部分です。

Shall 事項は S01～S78 まで計 78 個あります。

解 説⇒網掛け部分の規格要求事項を講師がわかりやすく解説したものです。

**株式会社ハピネックスでは内部監査員養成講座を開催しています。  
受講生には2015年版対応チェックリストを進呈!!  
受講のお申込みは**

<https://www.happinex.co.jp/iso/iso14001.html>

# 4

## 組織の状況

### 4.1 組織及びその状況の理解

要求事項	組織は、組織の目的に関連し、かつ、その環境マネジメントシステムの意図した成果を達成する組織の能力に影響を与える、外部及び内部の課題を決定しなければならない <sup>S01</sup> 。こうした課題には、組織から影響を受ける又は組織に影響を与える可能性がある環境状態を含めなければならない <sup>S02</sup> 。
解説	<p>(S01)            会社は、会社の事業目的に関連し、かつ環境マネジメントシステムの望む成果を達成する上で組織の能力に影響を与える外部の課題(状況)や内部の課題(状況)を明確にすること。            ⇒ 一言で表現すると、「会社の状況はどうなっているか」を理解することを意味している。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※「意図した結果」とは、環境マネジメントシステムの基本的な目的を考えると分かりやすい。            &lt;環境マネジメントシステムの基本的な目的&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境パフォーマンスを向上する。</li> <li>② 順守義務を満たす。</li> <li>③ 環境目標を達成する。</li> </ol> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※「課題」とは、必ずしも「解決すべき問題」のようなマイナスの意味ではない。環境マネジメントシステムに影響を与える可能性のある「変化する状況」や「トピックス」等も含まれる。「現在、～という状況である」、これが本来の意図であり、「課題」というより、「状況」もしくは「強み・弱み」という解釈の方が分かりやすい。</p> </div> <p>(S02)            こうした課題には、組織が影響を与える環境状態や組織が影響を受ける環境状態も含めること。</p>

### 4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解

要求事項	<p>組織は、次の事項を決定しなければならない<sup>S03</sup>。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 環境マネジメントシステムに関連する利害関係者</li> <li>b) それらの利害関係者の、関連するニーズ及び期待(すなわち、要求事項)</li> <li>c) それらのニーズ及び期待のうち、組織の順守義務となるもの</li> </ol>
解説	<p>(S03)            会社は、以下の事項を決定すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 自社の環境マネジメントシステムに関連する利害関係者</li> <li>b) 上記の利害関係者のニーズや期待(要求事項)</li> <li>c) 上記のニーズや期待の中で、組織が順守しなければならないもの、もしくは順守すると決めたもの</li> </ol>

<p>※利害関係者…顧客、地域社会、供給者、外部委託先、規制当局、従業員など</p> <p>※利害関係者のニーズ及び期待(要求事項)</p> <p>…法令、行政との協定、判例、商慣行、住民との協定、業界団体のガイドライン、契約書</p>
--

#### 4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定

要求事項	<p>組織は、環境マネジメントシステムの適用範囲を定めるために、<u>その境界及び適用可能性を決定しなければならない</u> S04。</p> <p><u>この適用範囲を決定するとき、組織は、次の事項を考慮しなければならない</u> S05。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 4.1 に規定する外部及び内部の課題</li> <li>b) 4.2 に規定する順守義務</li> <li>c) 組織の単位、機能及び物理的境界</li> <li>d) 組織の活動、製品及びサービス</li> <li>e) 管理し影響を及ぼす、組織の権限及び能力</li> </ul> <p>適用範囲が定めれば、その適用範囲の中にある組織の全ての活動、製品及びサービスは、環境マネジメントシステムに含まれている必要がある。</p> <p><u>環境マネジメントシステムの適用範囲は、文書化した情報として維持しなければならない</u>、かつ、利害関係者がこれ入手できるようにしなければならない S06。</p>
解説	<p>(S04)          会社は、環境マネジメントシステムの適用範囲を決めること。          活動範囲(…の開発、製造及び販売)、配置図(物理的境界)、組織図(組織の境界)</p> <p>(S05)          適用範囲を決定する際は、以下の内容を必ず考慮すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 4.1 で規定した外部の課題・内部の課題</li> <li>b) 4.2 で規定した順守義務</li> <li>c) 適用する(適用しない)事業所、適用する(適用しない)業務、物理的境界</li> <li>d) 会社の活動、会社を取り扱っている製品・サービス</li> <li>e) 管理し影響を及ぼすことができる、会社の権限と能力</li> </ul> <p>その適用範囲の中のすべての活動、製品・サービスは環境マネジメントシステムの中に含まれていること。</p> <p>(S06)          適用範囲は文書化して、かつ、利害関係者が入手(利用)できる状態にすること。</p>

#### 4.4 環境マネジメントシステム

要求事項	<p>環境パフォーマンスの向上を含む意図した成果を達成するために、<u>組織は、この国際規格の要求事項に従って、必要なプロセス及びそれらの相互作用を含む、環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、かつ、継続的に改善しなければならない</u> <sup>S07</sup>。</p> <p><u>環境マネジメントシステムを確立し維持するとき、組織は、4.1 及び 4.2 で得た知識を考慮しなければならない</u> <sup>S08</sup>。</p>
解説	<p>(S07) 環境マネジメントシステムの望む成果を達成するために、会社は、ISO14001 要求事項に基づいて、必要なプロセス及び複数のプロセスのつながりを明確にした環境マネジメントシステムを構築し、実施し、変更する必要がある場合は随時変更し、かつ継続的改善に努めること。</p> <p>(S08) 環境マネジメントシステムを構築し維持する際は、会社は、4.1 で規定した「組織の状況に関する課題」、4.2 で規定した「利害関係者のニーズ及び期待」を考慮すること。</p>

## 5 リーダーシップ

### 5.1 リーダーシップ及びコミットメント

<p>要求事項</p>	<p>トップマネジメントは、次に示す事項によって、環境マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントを実証しなければならない<sup>S09</sup>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 環境マネジメントシステムの有効性に説明責任を負う。</li> <li>b) 環境方針及び環境目標を確立し、それらが組織の戦略的な方向性及び組織の状況と両立することを確実にする。</li> <li>c) 組織の事業プロセスへの環境マネジメントシステム要求事項の統合を確実にする。</li> <li>d) 環境マネジメントシステムに必要な資源が利用可能であることを確実にする。</li> <li>e) 有効な環境マネジメント及び環境マネジメントシステム要求事項への適合の重要性を伝達する。</li> <li>f) 環境マネジメントシステムがその意図した成果を達成することを確実にする。</li> <li>g) 環境マネジメントシステムの有効性に寄与するよう人々を指揮し、支援する。</li> <li>h) 継続的改善を促進する。</li> <li>i) その他の関連する管理層がその責任の領域においてリーダーシップを実証するよう、管理層の役割を支援する。</li> </ul> <p>【注記】この国際規格で“事業”という場合、それは、組織の存在の目的の中核となる活動という広義の意味で解釈され得る。</p>
<p>解説</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>リーダーシップ及びコミットメントを実証するために、トップマネジメント自身が関与・指揮することを求めている。トップマネジメントは、他の人にこれらの行動の責任を委譲してもよいが、それらが実施されたことに対する説明責任はトップマネジメントが保持している。</p> </div> <p>(S09)</p> <p>経営者は、以下の事を実施して(関係者に実施させて)、環境マネジメントシステムに関するリーダーシップとコミットメントについて事実を持って証明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※リーダーシップ…自らが率先して積極的に取り組むこと</li> <li>※コミットメント…責任を伴う約束をし、成果を出すこと</li> <li>※「実証しなければならない」…事実を持って証明する</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 環境マネジメントシステムが有効であることについて、経営者自ら説明責任を負う。</li> <li>b) 環境方針と環境目標を定め、環境方針と環境目標が今後の事業活動の方向性と自社の状況と合うようにすること。</li> <li>c) 会社の事業活動と ISO14001 要求事項に適合させるための活動を一体化させること。</li> <li>d) 環境マネジメントシステムに必要な資源を利用できるように提供すること。</li> <li>e) 環境マネジメントシステムに関する取り組み並びに環境マネジメントシステム要求事項に適合することの重要性をトップ自ら伝達すること。</li> <li>f) 環境マネジメントシステムが望む成果を達成すること。</li> </ul>

	<p>g) 環境マネジメントシステムの有効性に寄与する従業員などを積極的に環境マネジメントシステムに参加させ、トップ自ら指揮・支援すること。</p> <p>h) トップ自ら、継続的改善を促進すること</p> <p>i) 管理者が自分の管理する部門に対してリーダーシップを発揮できるよう、トップ自ら、管理者の役割を支援すること。</p> <p>※「確実にする」…トップが責任を保有するものの、他の人員に実施を委譲できる。 「促進する、支援する、伝達する」…他の人員に実施を委譲できず、トップ自ら関与する。</p> <p>【注記】 ISO14001 で“事業”という場合、組織の中核となる活動という広義な意味である。</p>
--	--

## 5.2 環境方針

要求事項	<p>トップマネジメントは、組織の環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、<u>次の事項を満たす環境方針を確立し、実施し、維持しなければならない</u> <sup>S10</sup>。</p> <p>a) 組織の目的、並びに組織の活動、製品及びサービスの性質、規模及び環境影響を含む組織の状況に対して適切である。</p> <p>b) 環境目標の設定のための枠組みを示す。</p> <p>c) 汚染の予防、及び組織の状況に関連するその他の固有なコミットメントを含む、環境保護に対するコミットメントを含む。</p> <p>【注記】環境保護に対するその他の固有なコミットメントには、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護を含み得る。</p> <p>d) 組織の順守義務を満たすことへのコミットメントを含む。</p> <p>e) 環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的改善へのコミットメントを含む。</p> <p><u>環境方針は、次に示す事項を満たさなければならない</u> <sup>S11</sup>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 文書化した情報として維持する。</li> <li>— 組織内に伝達する。</li> <li>— 利害関係者が入手可能である。</li> </ul>
解説	<p>環境方針は、環境パフォーマンスを支え、向上させるために、トップマネジメントが組織の意図としてコミットメント(約束)するものである。</p> <p>環境方針のもとに、組織は、環境目標を設定し、環境マネジメントシステムの意図した成果を達成するために様々な活動を実施し、継続的改善を達成することが可能になる。</p> <p>ISO14001 では、環境方針の 3 つの基本的なコミットメントを規定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境を保護する。</li> <li>② 組織の順守義務を満たす。</li> <li>③ 環境マネジメントシステムを継続的に改善する。</li> </ol>

<p>(S10)</p> <p>経営者は、定められた適用範囲内で、以下の事項を満たす環境方針を策定し、その環境方針の中で事業活動を行い、見直す必要が生じたら環境方針を変更すること。</p> <p>a) 会社の事業目的、並びに会社の事業活動、取り扱う製品・サービスの性質、事業規模、環境影響等を含んだ会社の状況に対して適切である。</p> <p>b) 環境目標設定の際の枠組みとなっている。</p> <p>c) 汚染の予防に努める、環境保護に努める(組織の状況を踏まえたその他の約束を含め)という約束・宣言をしている。</p> <p style="padding-left: 2em;">※汚染の予防…環境影響を低減する、省資源に努める</p> <p>【注記】</p> <p>環境保護に関する約束に、「持続可能な資源の利用」、「気候変動の緩和及び気候変動への適応」、「生物多様性及び生態系の保護」を含んでもよい。</p> <p>d) 会社の順守義務を果たすという約束・宣言をしている。</p> <p>e) 環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントの継続的改善に努めるという約束・宣言をしている。</p> <p>(S11)</p> <p>環境方針は下記状態にすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 文書化する。</li> <li>— 組織内に伝達する。</li> <li>— 利害関係者が入手可能である。</li> </ul>
--

### 5.3 組織の役割、責任及び権限

<p>要求事項</p>	<p>トップマネジメントは、関連する役割に対して、責任及び権限が割り当てられ、組織内に伝達されることを確実にしなければならない<sup>S12</sup>。</p> <p>トップマネジメントは、次の事項に対して、責任及び権限を割り当てなければならない<sup>S13</sup>。</p> <p>a) 環境マネジメントシステムが、この国際規格の要求事項に適合することを確実にする。</p> <p>b) 環境パフォーマンスを含む環境マネジメントシステムのパフォーマンスをトップマネジメントに報告する。</p>
<p>解説</p>	<p>(S012)</p> <p>経営者は、環境に関連した活動を実施するために必要な責任・権限を必要な人に割り当て、責任・権限を会社内に伝達し、従業員に理解されるようにすること。</p> <p>(S013)</p> <p>経営者は、以下の内容について、特定の人(一人 or 複数)に責任・権限を割り当てること。</p> <p>a) 運用する環境マネジメントシステムに ISO14001 要求事項が漏れなく取り込まれている。</p> <p>b) 環境マネジメントシステムの運用状況のパフォーマンス(測定可能な結果)を経営者に報告している。</p>